

平成29年度  
第2回東久留米市  
総合教育会議議事録

平成29年7月13日

東久留米市・東久留米市教育委員会

平成29年度第2回東久留米市総合教育会議

平成29年7月13日午前10時40分開会

中央図書館 視聴覚ホール

- 議題 (1) 東久留米市総合教育会議運営要綱の改正について  
(2) これからの防災教育に向けて ～学校と地域の連携を考える～
- 

出席者(6人)

市	長	並木克巳
教	育	長
委	員	直原裕
(教育長職務代理者)		尾関謙一郎
委	員	名取はにわ
委	員	細川雅代
委	員	細田初雄

---

東久留米市総合教育会議運営要綱第9の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

企画経営室長	佐々木弘治
企画調整課長	長澤孝仁
防災防犯課長	佐川公行
教育部長	師岡範昭
指導室長	穴戸敏和
教育総務課長	小堀高広
学務課長	島崎修
生涯学習課長	市澤信明
図書館長	岡野知子
主幹・統括指導主事	荒井友香
第三小学校校長	鳥海眞由美

---

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥越富貴

---

傍聴者 5人

## ◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時40分)

- 並木市長 皆さん、こんにちは。ただいまより、平成29年度第2回総合教育会議を開催します。本日は、教育長、教育委員の皆さん全員にお集まりいただいています。
- 

## ◎傍聴の許可

- 並木市長 傍聴の方がお見えになっていますので許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは傍聴を許可します。暫時休憩します。

(休憩 午前10時41分)

(傍聴者 入室)

(再開 午前10時42分)

休憩を閉じて再開します。ここで傍聴の方にお願ひがあります。傍聴していただくに当たりましては、お手元にお配りしている「教育委員会傍聴人規則」を準用させていただきますので、ご了承願ひます。なお、お配りしている資料についてはご入用の場合はお持ち帰りいただけます。

---

## ◎東久留米市総合教育会議運営要綱の改正について

- 並木市長 本日は、初めに、東久留米市総合教育会議運営要綱の改正についてお諮りします。詳細については企画経営室長から説明します。

- 佐々木企画経営室長 東久留米市総合教育会議運営要綱の改正について説明します。お手元の資料をご覧ください。本要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第9項に沿って定めたものです。本改正については、同法第1条の4第5項に規定される「総合教育会議は、第1項の協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。」とされており、この趣旨に沿って関係条文を加えるとともに所要の文言等を整理し、全部改正するものです。

- 並木市長 ただ今の件に関して、教育長、教育委員の皆様からご意見等がありますか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、東久留米市総合教育会議運営要綱の改正については、決定とさせていただきます。

---

## ◎これからの防災教育に向けて ～学校と地域の連携を考える～

- 並木市長 次の議題に入ります。本日は、「今後の防災教育に向けて学校と地域との連携を考える」ということです。先ほど、第三小学校で避難訓練を参観してまいりました。地震が発生し、全校児童が一斉に校庭へと避難するものでした。

学校ではこのような避難訓練を頻繁に行っていると聞いていますが、どのような内容・頻度なのか、ご説明をお願いします。

- 中央指導室長 現行の学習指導要領には、安全教育について、「児童・生徒の発達段階を考

慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。」という記載があります。したがって、各教科等で安全教育に関わる学習内容を年間指導計画に位置付け、確実に実施していく必要があります。安全教育の目標を達成するため、当面している安全に関する問題についての安全指導とともに、各教科等の学習における「主体的、対話的で深い学び」になるよう、意図的、計画的に安全学習に取り組み、生涯を通じて安全で活力ある生活を送るための資質・能力を育成していくことが重要です。子どもたちは身の回りにある危険から守られる立場にありますが、守られるべき対象にとどまらず、生涯にわたって自らの安全を確保できる力を身に付け、さらに他者や地域社会の安全を意識して活動することが求められています。

そこで、学校は全ての子どもたちに危険を予測し、回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するための安全教育を推進していく必要があります。安全教育が対象とする領域は生活安全、交通安全、災害安全の三つから構成されます。具体的には、生活安全では、登下校時の安全、校内での安全、家庭生活での安全、地域や社会生活での安全、スマートフォン・携帯電話等使用時の安全について学びます。交通安全では、道路の歩行と横断及び交通機関の利用、自転車の安全な利用と点検整備、二輪車・自動車の特性と心得、交通事故防止と安全な生活について学びます。災害安全については、火災時の安全、地震災害時の安全、火山災害時の安全、気象災害時の安全、原子力災害時の安全、避難所の役割と貢献、災害への備えと安全な生活といった内容について学びます。

こうした内容は、安全教育を推進するための実践的な指導資料として東京都教育委員会が毎年作成している「安全教育プログラム」を活用し、各学校において進めています。今回は災害安全における地震災害時の安全についての学習です。地震発生時の危険と適切な対処について理解し、安全な行動ができるようにするというねらいで、全校一斉に特別活動の学校行事としての位置付けで避難訓練を実施しています。

○並木市長 ただ今のご説明の中で出てきました災害安全についてですが、「安全教育プログラム」によつてのみ行われているのか、また、ほかにも関係する資料などもあるのかについての補足説明をお願いします。

○穴戸指導室長 「安全教育プログラム」ですが、これは犯罪や事故、それから災害等の危険を予測し、回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を子どもたちに育てる安全教育が各学校において充実することを目指して、都内公立学校の全ての教員に配布して活用しています。この資料は平成21年度から毎年出されていまして、今回第9集ということ。そのほか、災害安全に関わっては「地震と安全」「防災ノート 東京防災」「避難訓練の手引」「3.11を忘れない」等、さまざまな指導資料があります。

防災教育副読本「地震と安全」は首都直下地震等に備え、児童・生徒自らが地震による災害から自分や他の人の生命を守る力を積極的に身に付け、それを実行してもらいたいという願いを込めて、昭和48年から東京都教育委員会が作成し、都内全ての国公立学校の全学年の児童・生徒に配布しています。小学校1年生から3年生版は第1学年に配布し、第1学年から第3学年で使用。小学校4年生から6年生版は第4学年に配布し、第4学年から第6学年で使用。中学校版は第1学年に配布し、第1学年から第3学年で使用します。

「防災ノート 東京防災」はこちらになります（冊子を掲げる）。これは平成29年度版でここに「29」と書いてありますが、これが中学校で、こちらが小学校4年生から6年生

の分、小学校1年生から3年生版とあります。これについても学校と家庭、地域が一体となった防災行動をより一層促進するため、平成28年度以降7月から9月までを「防災ノート活用促進月間」として、平成28年度は親子防災体験及び防災標語コンクールを実施して、一層の活用を図っています。配布し使用する学年は、先ほどお話しした「地震と安全」と同様です。

さらに、「3.11を忘れない」は、東京都教育委員会が東日本大震災を踏まえ、先ず、自分の命を守り、次に身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人材を育成する防災教育を推進するため、平成24年1月、小・中学生を対象とした教科等を横断的に活用する新たな防災教育補助教材として作成、配布したものです。小学校版は第5学年に配布し、第5、6学年で使用、中学校版は第2学年に配布し、第2、3学年で使用します。以上、さまざまな資料があります。

○**並木市長** ありがとうございます。それでは、本日参観しました避難訓練について、校長先生のお考えをお伺いしたいと思います。お願いします。

○**鳥海第三小学校校長** 本日は本校の避難訓練をご参観いただきありがとうございます。今年度第4回の避難訓練です。4月は地震発生、5月は火災発生、6月は不審者侵入、今回は地震の発生を想定しました。地震発生時の避難行動を理解させ、身に付けさせることをねらいとしています。地震発生時の危険と適切な対処について理解し、安全な行動ができるようにします。地震発生時のポイントの第一は「地震だ、まず身の安全」です。ポイント第二は「より安全な場所へ避難」、ポイント第三は「引き渡し、留め置き」です。地震発生時には、落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所を考えて、身の安全を確保した後避難します。授業中でしたら机の下に入り、机の脚をつかみます。避難の際には「押さない、駆けない、しゃべらない、戻らない、散らばらない」の頭文字「おかしもち」の約束を合言葉にして確認しています。全ての児童を確実に避難させるための手だてを考えて実施しています。予定の変更や突発的なことに対応することが困難であったり、心理的な不安を抱えたりする児童も、中にはいます。事前の学習をして予定を知り、その後の行動について十分に知らせます。1学期と2学期は学習した上で事前予告をして臨みます。避難訓練は本番だと思い、真剣に取り組ませます。実際に避難を必要とすることがあったときには、混乱なくスムーズに行えるようにするためです。避難の際には出席簿を携行し、集合時に人員点呼をします。専科の時間は専科教員が児童を引率し、避難、整列したところで担任に引き渡します。児童が避難した後にフロアごとに残留児童の有無を用務主事、事務主事が確認し報告します。ここで避難完了になります。

○**並木市長** ありがとうございます。訓練内容の詳細をお伺いしました。避難訓練の内容についてはさまざまに変更するということがありますが、第三小学校でも計画を立て、防災教育を行っているという理解してよろしいのでしょうか。

○**鳥海第三小学校校長** はい。本日ご覧いただいたのは災害安全に関する避難訓練でした。生活安全、交通安全、災害安全など、安全教育全般について年間を通して安全指導全体計画に基づいて計画的に実施しています。児童の安全を確保し、事故防止を図ることを目的として行っています。お手元の資料にも一覧表がお配りされていると思います。日常生活の中で安全のために必要な事柄を理解させ、進んで決まりを守り、いつでも安全に的確な行動ができる能力と態度を育てることがねらいです。月に1回、15分程度安全指導の日を設定し、年

間指導計画に基づいて指導しています。それだけでなく、日常的にも教育活動全般で行っています。朝会や朝の会、帰りの会、学校行事、理科、生活科、社会科、総合的な学習の時間、学級活動などで行います。地域安全マップづくり、自転車安全教室、セーフティー教室なども行っています。4月と9月の初めの5日間は教員が交代で通学路に立ち、登校指導も行っています。

避難訓練は毎月1回、さまざまな災害を想定して訓練を行っています。地震発生、火災発生、不審者侵入、東海地震警戒宣言発令に伴う引き渡し訓練、地震と火災発生などを組み合わせて年11回、毎月1回避難訓練を実施しています。火災発生訓練では消防署の方においていただいて初期消火の話を伺ったり、煙を充満させた部屋での煙体験を行ったりしています。夏季休業中には職員が初期消火訓練を行う予定です。また、放送機器が使用できないときの指示、伝達の訓練もあわせて実施しています。3学期は事前予告なしの避難訓練です。避難訓練のほかに集団下校訓練を年2回行っています。不審者対応や台風などの災害対応のためです。説明は以上です。

○**並木市長** ありがとうございます。さまざまな分野で安全対策に取り組まれている状況が理解できました。先ほど、ご説明の中でも「3.11を忘れない」や「東京防災」の話がありましたが、東京直下での大災害があった場合にはどのように対応できるかという部分についてのお考えも伺いたいと思います。

○**鳥海第三小学校校長** 普段の避難訓練のとおり、身の安全を確保させます。校舎は耐震構造になっているので教室待機もありますが、校舎内が危険な場合、校庭などに一時避難することもあります。目安として、震度5弱以上では引取人名簿に書いてある引取人にのみ児童を引き渡します。そのため、年1回、9月に引渡訓練を行っています。しかし、東京直下で大災害があった場合は、多くの帰宅困難者が出るのが予想されます。安全に引き渡すまでは校内に留め置き、宿泊することも考えられます。また、児童が学校に来ていない夜間や休日の場合には、児童は地域の一員として家族と一緒に学校に避難してくることが考えられます。避難所としての第三小学校を有効に機能させ、教育活動を早期に再開するためにも地域との連携が重要であると考えています。学校職員は児童の安全管理や安否の確認、早期の授業再開に向けた取り組みをする必要があります。

第三小学校の学区には幾つかの自治会があり、一つの自治会は毎年自主的に本校で防災訓練を行っており、私も参加しました。自治会によっては防災に対する取り組みがさまざまあるように感じています。市において、地域防災訓練、地域連携のモデルケースなどを各自治会に示していただければと思います。その流れに則り、幾つかの自治会が集まり、避難所経営のシミュレーションを試みる必要があると感じています。自治会の方々の避難所運営力が大切だと考えています。

○**並木市長** ありがとうございます。地域との連携のお話もありました。実際の震災や大規模火災等では地域の住民の方が避難のために学校に集まって来られると思いますが、その対応はどのようになっていますか。

○**宍戸指導室長** 第三小学校校長からも話がありましたが、学校は災害時における児童・生徒や教職員の安全確保に万全を期すということが、まずは第一の役割です。学校防災計画や教職員のマニュアルの整備、危険物管理の徹底が重要となります。もとより、学校は教育活動の場であり、災害時における学校の役割は児童・生徒の安全確保と教育活動の再開に努める

ことが基本であり、避難所としての機能は応急的なものと言えます。しかしながら、学校の防災体制の整備に当たっては、避難所としての機能も十分念頭に置きながら、教職員の役割を明確にし、避難所運営への協力体制と教育活動再開への体制を図ることが重要であると考えます。学校は学校防災に関する計画を作成し、災害時の安全確保方策、安全指導体制、教職員の役割分担、情報連絡体制等について事前の備えを行っています。さらに学校は、学校防災に関する計画に基づいて、災害時に教職員が具体的にどのような行動をとるべきかについての対応マニュアルも作成しています。また、学校が避難所となった場合、原則的には災害対策担当部局の管理下に置かれることとなりますが、校長を初め教職員は避難所の運営システムが確立するまでの間、避難所の運営について協力していきます。

○並木市長 ありがとうございます。学校が子どもたちのために努力しているということは改めてよく理解したところです。また、先ほど、校長からお話がありました、地域との連携、取り組みについて、行政としてもどのように協力できるかについては今後も考えていかななくてはならないことだと感じています。大切な視点として、市としても協力をしていく必要があると思っています。

それでは引き続き、市の防災防犯課もさまざまな取り組みを行っていますので、担当課長から具体的な内容を説明してもらいます。

○佐川防災防犯課長 防災防犯課の主な取り組みについてです。一つ目が、命を守る自助の取り組みです。自分の命、安全は自分で守る、このことが重要です。日常的な心構えや備えは減災において大きな効果を発揮します。一人3日分の食料、水、携帯トイレの備蓄の推進、家具転倒防止策など、市民の方々に周知を行っています。

二つ目が、地域住民の助け合う力、共助の取り組みについてです。共助にもさまざまな取り組みがあります。当市は指定避難所の運営について、学校と地域住民等、これは自治会や自主防災組織ですが、消防署、消防団、社会福祉協議会、市役所等が避難所の運営について話し合いを持つ場として避難所運営連絡会を開催しています。市内には24カ所の指定避難所がありますが、そのうち、小・中学校を避難所に指定している避難所は18校です。この18校のうち既に11の学校で避難所運営連絡会を開き、うち、7校で避難所運営訓練を実施しています。避難所運営連絡会では避難所のトイレ問題をはじめ、避難行動要支援者や外国人等への対応、女性の視点からの避難所運営、ペットの同行避難などを話し合い、避難所運営訓練につなげること。このような取り組みに力を入れています。

○並木市長 ただ今、地域との連携という部分においては11カ所で避難所運営訓練が催されているということです。

6月4日、東部第二分団の自治会連合会の主催で第二小学校を会場に防災訓練が開催されました。私も参加させていただきました。当日は校長先生をはじめ、多くの教員や子どもたちが参加されていました。体育館には入りきれないぐらいの多くの地域の方も集まられました。煙ハウスや起震車等が来ており、みんなが体験できるという訓練もありまして、防災訓練にとっては貴重な一日だったと思います。今日は第三小学校の訓練を参観させていただき、防災教育が工夫して行われていることも理解しました。

さて、今後、他の学校でも地域と学校をつなげて避難訓練や防災訓練を実施していくにはどうしたら良いのか。防災防犯課長から説明してもらいます。

○佐川防災防犯課長 今後の訓練等についてです。今年度中に避難所運営連絡会の未実施校7

校についても実施ができるよう調整していきます。その後、準備の整ったところから、地域に見合った避難所運営訓練を実施していきます。なお、久留米中学校と大門中学校は指定避難所に指定されていません。これは、この2校が災害時に調達した食料や生活必需品等の物資集積地として指定されているためです。また、大門中学校は地域住民等の生命の安全確保を目的に、緊急時に避難する際の避難先、指定緊急避難場所、いっとき避難場所のことですが、久留米中学校は負傷者の医療救護を迅速に行うため医療救護所としての指定をされています。

○並木市長 ありがとうございます。子どもたちのために学校と地域が歩調を合わせて活動を進めていけると良いと考えています。学校には今後も避難訓練など、地域と連携する方向で活動を進めてほしいと思いますので、残り7校ということですが、引き続き地域と連携を図る努力をしていただければと思います。市としては各自治会への働きかけ、各家庭の啓発など進めていきたいと思っています。

それでは、ここからは各委員の皆様にもご意見をいただければと思います。3.11を思い返していただきながらこの訓練の必要性、また、備えについてご意見等もいただければと思っています。3.11の日、私は庁舎にいました。ちょうど市議会の常任委員会が開催されている最中だったと思いますが、大変な揺れがあって、傍聴の方もいらっしゃったとこのことで騒然となった記憶があります。体験したことのないような揺れでしたので、これはただごとではないと思いました。棚も随分と揺れて、机の引き出しも飛び出してくるような状況でした。訓練していても突然そういう状況に出くわすと大変慌ててしまうだろうと感じたところですので、そういった意味からすると、本日、学校で一生懸命訓練されていることは大切なことだと感じました。それでは各委員からそれぞれ感じられたところ、また、日ごろ思っていることなどについてご意見をいただければと思います。

○細田委員 私自身も、報道などで、東京直下の地震があり得ると聞くたびに、家族や子どもたちのことを先ずは考えます。教育委員の立場からも、もっと防災教育が進んで、少しでも災害による被害が減ってほしいと願っています。

本日は第三小学校で避難訓練を参観することができました。学校公開などで授業を見る機会はありますが、避難訓練を参観したことはなかったので大変貴重な機会だと思いながら見ていました。特に、訓練のときには、一人ひとりの子どもたちにどのような配慮をするのかを注目していました。先生たちの声かけもあり、全ての子どもたちがしっかりと避難訓練に参加していました。どの子も真剣に取り組んでいて、大変良かったと思います。現実には起きてほしくありませんが、実際に災害が起きたときには支援の必要な子も、そうでない子も、全ての子どもが安全であってほしいと私たち大人は願います。

また、今日は校長先生から地震の想定のほか、不審者侵入対応や火災への対応、引取訓練など、学校は具体的な場面を想定して訓練しているというお話もあって、大変安心しました。毎月毎月のように避難訓練をすることは時間もかかるし、教員の皆さんにとって随分負担もあるでしょう。しかし、実際に動くことでこそ、子どもたちにも緊急時の行動が身に付くものなので、子どもたちの安全のために今後も続けていただきたいと思います。地域の皆さんにも自主的に学校の取り組みに協力していただけると良いと思います。

○並木市長 ありがとうございます。毎月訓練が行われているということですので、子どもたちの訓練の機会は保たれていると思います。むしろ、大人の方が訓練する機会がないのでは



ないかと感じるどころです。

○**名取教育委員** 私も初めて避難訓練を見させていただきましたが、皆さんしっかりとされていて、それこそ「おかしもち」の標語に合わせておしゃべりもしないで、きちんと訓練していましたので素晴らしいと思いました。私は3.11の時は都内で仕事してまして、会議の最中にお茶の半分がこぼれてしまうくらいすごい揺れでした。あの時間に都内から徒歩で東久留米市まで歩いてくるとすると大体、夜中の1時半ごろになってしまうようです。

そうなってくると、お父さん、お母さんが都内で働いている子どもたちについては引き取りまでは学校で見守っていますということですが、かなりの長時間に及んで見守ることになると思います。逆に心配なのは、学校にいる先生方のことです。ご家族があり、小さいお子さんがいる方はたくさんいるでしょうし、ご自分の家庭のこともすごく心配だと思います。その辺について、学校としてどうされるのかについて伺いたと思います。「帰宅困難者」というのは文字で書けばそれまでですが、実際には真夜中の1時半ごろまで帰れなかったりすることがあります。その辺の想定と、学校におられる先生方も帰宅困難者になる場合もあるでしょうし、遠くから通勤されている方もいらっしゃるでしょう。その辺についても十分考えて配慮し、それなりの体制をつくっていただけるとありがたいと思いました。

○**並木市長** ただ今の名取委員のご意見については、私も大変心配なことだと感じています。学校としてお考えがあれば伺いたと思います。

○**鳥海第三小学校校長** 教員についてですが、自宅にいるときに災害が起こった場合は、震度5強以上だと全員が参集することになっていまして、遠い場合には自宅の近くの学校に入ることになっています。通勤に何時間かかるのかについては事前に確認しておき、近くに来られる人たちから順番に学校に参集する形になっています。本校では1時間以内に参集できる教員ばかりが配属されていますので、今のところはそういう指定はしていませんが、そのようなことが考えられます。

帰宅困難の時の学校の態勢についてですが、先ほど、「学校の中で留め置き、引き渡す」という流れについてお話ししました。登下校時に地震が発生した場合ですが、実際には避難訓練はできませんが、指導している部分があります。まず、かばんや上着で頭部を守ること。その場で体を保護すること。そして倒壊物、落下物、切れた電線や道路の陥没などに注意して、揺れが収まるのを待つということです。学校にいるときはみんなで一斉に行動しますが、そうでないときの行動として、「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」ということをしっかり身に付けさせたいと考え、指導しています。大きな揺れが収まったら、あらかじめ保護者と相談しておいて、学校か、学校に近い自宅かの近い方に避難することを決めておきます。判断に迷うときや困ったときは、近くの大人に相談することとしています。けがをした場合は近くの人に助けを求めます。先ほども申しましたが、保護者が当日中に引き取りに来られなかった場合も学校で保護を続けます。教育委員会により各学校にクラッカーや飲料水、毛布が児童数分用意されていますので当初は対応できると考えています。

保護者の連絡手段としては、これも想定していることとしては学校ホームページ、災害伝言ダイヤル171、メール配信システムのめるらく網、これは登録制ですが、このようなものを使って連絡することを考えています。

それから、危機管理マニュアルの共通理解も職員同士で随時行っています。

○**並木市長** 帰宅困難等も含めて学校に児童・生徒を、先生の方々も含めて待機するような状

況になるということはあろうかと思っています。学校で子どもたちが被災した場合の備蓄食料や毛布など少しずつ整備を進めていますが、現状はどのような状況になっているのか、具体的な説明をしていただければと思います。

○小堀教育総務課長 校内の災害用備蓄品については、今ほどの校長先生のお話にも出ましたが、児童・生徒の3日分の食料となるビスケット、ペットボトルの飲料水、それから毛布の備蓄を進めてきています。これは平成25年度より段階的に進めてきているもので、本年度には必要な数が整う予定となっています。今後は、保存期間を経過する食料が出てまいりますことから、順次経過分の入れ替えを行っていく予定です（※）。

○並木市長 学校では、子どもたちが被災した場合の食料等も整えつつあります。今後も適切な状態を確実に維持し続けたいと考えています。実際の震災では、地域の被災者の方も学校に来られます。先ほどもそのような話をさせていただきました。避難所開設の役割は市にあります。市の職員や地域の避難所開設の協力者が学校に到着するまでは、学校にお願いすることは可能なのか伺います。

○小堀教育総務課長 学校に地域住民が避難してきた際の学校側の初期活動ということを含め、各学校ではマニュアルを整備しています。大きな地震が発生した場合、それがどういった日、あるいはどういった時間なのかにもよりますが、児童・生徒が学校にいる間を前提としますと、学校は児童・生徒の安全が確保できた時点で住民等の避難に備えることとなります。その際は、児童・生徒の混在や施設での混乱を避けるためのエリア分けなどの対応も必要となってきます。また、余震などの二次災害、天候や気温にも配慮する中で、住民等を適切な場所に誘導するなどしながら市職員の到着を待ち、避難者の対応を引き継ぐこととなります。

○並木市長 ぜひ、マニュアルに準じて対応していただきたいと思います。「学校に行けば先生方がいらっしゃるだろうから」という安心感もありますが、そういった連携も含めて進めていただければと思います。夏休みや休日には出勤しておられないことがあると思いますが、そういった場合の連携も今後は検討していく必要があると思っています。

○尾関教育委員 3.11のときは金曜日の平日でしたので学校も開いていて、教職員もおられました。私も大学で授業をやっていましたが、まずは自宅へどうやって帰れるかと考えました。結局は東久留米までは歩くことはありませんでしたが、途中までは歩いた記憶があります。皆さんが勤務している平日以外にももちろん地震が起きることを考えなければならぬわけですし、ある試算によると、24時間のうち学校に職員がいる時間の割合は年平均22%、子どもが学校にいる時間の割合は15%ということですので、基本的には休日や登下校後に発生する割合の方が高いのではないかと思います。そういうときにどういう対応をするのか。初期対応というのは、学校というよりも家庭や地域が主体となるのではないかと思います。3.11のときにはたまたま平日の勤務時間帯でしたが、3.11を教訓とし、その時から、家庭内で話し合うということがスタートしたのだと思います。

先ほど、鳥海校長からも、子どもがよく知っていると思ったら、家庭でよく話し合っていたということを聞きました。やはり、各家庭に、学校を通じて、あるいはいろいろなところを通じて、特に教育委員会の場合には学校を通じて家庭にそういう意識を持ってもらうことが必要なのではないかと思いました。

○並木市長 ありがとうございます。データのこともお示しいただきまして、学校に職員の方がいらっしゃる時間等も含めて、学校外の時間というものが非常に多いということも分か

りましたし、ご発言の中でも家庭、地域との連携、協力が非常に重要だということのを伺いました。家庭、保護者の重要性についてもお話されましたので、細川委員からは保護者としてのご意見も伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○細川教育委員 保護者の立場からということで発言させていただきます。今日は第三小学校の防災訓練を参観させていただきありがとうございました。教育委員になり初めて、授業とは別な全校生徒の行動を見ることができて、とても良かったと思いました。みんなが校庭に出た後や教室に戻った後には特別支援学級児童がその場に残り、先生方が改めて補足の説明をしてくれていたの、子どもたちもきちんと理解できたのだらうと思います。

私の場合ですが、3.11のときは下の子が小学校1年生でした。2回目の余震が来る前に1年生は帰されてしまっていました。自宅は学校から近くだったので、2回目の余震のときは子どもは一人で家にいました。2回目の方が揺れがひどかったの子どもは急いで外に出たのですが、近所の方が一緒にいてくださったと聞きました。学校によって対応の仕方が違ってきますね。ある学校は保護者が迎えるに来るまで児童を待機させると聞きました。午後2時ぐらいというのは1年生が下校する時間だったので、1回目の地震が終わった後、「落ち着いたから1年生だけ帰しましょう」ということだったと思います。近隣の小学校は夜遅くになっても保護者が迎えるに来るまでは学校で児童・生徒を待機させていたと聞いています。すぐ隣の学校では、夕方には帰宅させますという一報を入れてから帰宅させるのか、学校によって対応が相当違っていました。

ついては現在はどうのように対応が変わったのかを知りたいのと、小学校も中学校も同じだと思うのですが、例えば、「震度5以上だったらこうします」という市の対応について伺いたいと思います。地震等の災害があったときは電話連絡をこちらからしたくても電話が通じないこともあると思うのです。

○並木市長 3.11以降の教訓をどのように生かしているかという部分で、特に、先ほどもお話がありましたが、留め置くという部分での市内の共通認識について伺いたいと思います。市でもマニュアルは作成していますが、どういう到達点になっているのか伺います。

○小堀教育総務課長 先ほども学校ごとにマニュアルを整備していますとご説明しましたが、教育委員会では平成27年に、ですから3.11以降になります、そういったことも教訓に踏まえたマニュアルを整備しています。これを雛型とする中で、各学校の実情に合った形でマニュアルを整備してきています。細川委員から具体例としてお話しいただいたようなことも教訓としながら、それぞれマニュアルの中で生かしてきていると考えています。

○直原教育長 統一的な考え方があるのではないですか。

○宍戸指導室長 マニュアルについては基本的には引き渡しを確実にするという。学校としては、もし災害があった場合には一対一で必ず子どもたちの安全を確保しながら、保護者が来るまできちんと学校のほうで安全を確保した上で、保護者に必ず引き渡すということをお原則とし、学校には指導しているところです。

○並木市長 そういったマニュアルに準じて、日ごろの訓練も努力されているのだと思っておりますので、引き続き、いろいろな教訓を生かして進めていただければと思います。

○細川教育委員 各学校で独自に決めていって良いのかという気もしますが。震度5以上を想定した引き渡しについて取り決めたマニュアルはありますよね。

○小堀教育総務課長 あります。

○細川教育委員 それを各学校に通達していますか。

○小堀教育総務課長 教育委員会がモデルとなるようなマニュアルを先ず整えました。これを各学校にお示しする中で、各学校の実情に合わせたマニュアルを整えて、その中で当然、震度幾つ以上で児童・生徒の引き渡し。留め置きについても、これは原則として一定の基準や方法に基づいてやっていくのだという規定があります。

○細川教育委員 分かりました。そうしたら、学校にはそういう通達は確実に届くようお願いいたします。

それから、本日、全校児童が外に出てきているのを見て感じたことがあります。防災頭巾をかぶっていない児童がいたことです。良く見たら、その児童は専門教室、例えば図工室とか家庭科室の教室から出てきた子どもでした。自分の防災頭巾は自分の教室の机にあるのですから、移動してしまうと手元にないわけです。そのときに災害があった場合は、その児童は防災頭巾がないまま避難することになります。せっかく市長がいらっしゃるので申し上げさせていただきますと、各学校の図工室などの専門教室にもヘルメットとは言いませんが、防災頭巾の代わりになるようなものを置いていただけるような予算を組んでいただければと思います。予算がないということであれば、自分の教室から図工室などに移動する時にも頭巾を持っていくとか、そういうアイデアもあると思うのです。いつ、何が起こるか分からないわけですから、専門教室に用意するのでもいいのではないかと感じましたので申し上げました。

もう一つ申し上げます。9月1日は防災の日で、いろいろな報道やイベントもあると思います。私の家では「防災ノート」「東京防災」の本を見ながら、例えば防災の避難訓練があった時には「こんなことをやったよ」とか、家庭でも話をしたりしています。なので、そういう防災手帳を見ながらでも各家庭でそういう会話をしてほしいと感じました。

○宍戸指導室長 防災頭巾等の専科教室での活用ということですが。共用ということについては衛生的な問題もあって非常に難しいとは思っています。ですので、学校には、専科教室については教室で使用しているものを持参して移動することを、これから念頭に置きながら指導していきたいと考えています。

また、実際には、休み時間にトイレに行っている場合や、廊下や階段等にいた時でも震災は起きる、そういうことも学校では指導しています。今後は、防災頭巾がないときにどういう対応をするのかということも考えながら指導していきたいと考えています。

○名取教育委員 今日は小学校の防災訓練を見せていただいて本当にありがとうございます。毎月やっているのは素晴らしいと思いました。身に付きますものね。中学校についてもきつときちんとやっておられると思います。私はいつも10月ごろに実施されている市の秋の防災訓練に参加しているのですが、中学生が主体的に防災の一翼を担って参加していることを聞きまして、すごく良いことだと思っています。中学生になると体も大きくなるし、言われるままではなくて自分たちで一生懸命、主体的にやっている。すごく良い訓練だといつも思っています。

こういう組織的な防災訓練は活発でとても良いのですが、一方では、不審者対応の訓練をどうやっているのかということが気になりましたのでお話しさせていただきます。一般に、危機に直面した時にどのように対応するかというのは、すごく大きな問題です。例えば9.11というニューヨークの世界貿易センタービルに二つのハイジャックされた飛行機が突っ

込んで多くの方が亡くなり、さらにそのビルが倒壊してしまったということがありました。あの時、逃げる時間があったのに電話か何かかけていて逃げなかった人がたくさんいるのです。それでもう一つ、少し古い話になりますが、日本の多くの若い人たちがツアーでエジプトのハトシェプスト神殿に出かけていったのですが、観光の名所ですから世界中からツーリストが来ており、その中でテロ事件が起こり、最も多く殺されてしまったのは日本人の団体だったのです。私は仕事でエジプトに行った時に、そこの公使に「どうしてそんなに多くの日本人が殺されたのか」と聞きました。そうしましたら、「神殿は高い所であって遙か向こうに入口がある。そこにゲリラがマシンガンを撃ちながら入ってきた。ほかの国の人たちはそれを見て一斉に雲を散らすように逃げたのに、日本の一団は飲み込まれたようにただ見詰めるだけで、動かなくてじっと見ていた。そのうち、ゲリラはどんどん近づいてきた。長い階段というか坂道をマシンガンで撃ちながら上ってきているのに、日本人はまだじっと見ていて順番に殺されてしまった」というのです。このような状況について、研究者からは、「今の状態から逃げるか逃げないかについて、人間というのは一般に逃げにくい」と言われています。要するに、逃げる行為をするというのは現状から違うアクションを起こすということですが、それはある意味、人間にとってなかなかやりにくい行動らしいのです。どちらかという、今のままでいたほうが人間にとっては自然なようです。それを、危機に直面した時に、誰かが「逃げろ」と言ってくれるとみんなは「はっ」と気がついて逃げる。だから、できたらそういうときに「逃げろ」と言える子どもたちになってくれたら、将来、安全に貢献してくれるのかなという気がします。日本人は団体行動は得意ですが、自ら何か言い出すことが苦手と言われていまして、エジプトの神殿のテロ事件の時と3.11、ほかにもいろいろな事故や災害がありますが、もうちょっと早く逃げればよかったのにと感じることがあります。みんなそこで固まってしまって逃げられないということが結構あるので、その辺を教えていただけると良いと思います。

○並木市長 貴重なお話を伺いました。日本人の習性という部分もあると思いますが、避難する、またその場を回避するという事は臨機応変にとっさの判断ができることが必要ですので、そういったことも訓練になっていくと感じました。引き続き、さまざまなことを想定しながら、そういった訓練に生かしていただければと思っています。

○尾関教育委員 3.11の後にいろいろな教訓として、防災教育も含めて行われているということをお話でも感じました。特に、学校公開などを通じて「地域に開かれた学校」が必要なのでいろいろ行われているわけですが、地震を含めた防災教育を通じて、自治会あるいは地元とのコミュニケーションのきっかけになるのではないかと思います。学校の区域と自治会の区域は違うわけで、学校一つに自治会が一つあればコミュニケーションも取りやすいと思いますが、実際には幾つもあります。しかも、小学校、中学校の保護者皆さんが自治会活動に積極的に参加しているわけではありません。また、主に自治会を担っている方々はとくに自分の子どもたちは卒業していて、学校との接触は非常に少ないのではないかと思います。私は個人的に小学校の少年野球にかかわっていますが、そういう形でかかわっているような人たちをその地域活動だけではなく、この間、市長が行かれたように小学校で行われるいろいろな防災的なイベントなども含めて繋がりをもたせると言いますか、それを通じて自治会などの団体に働きかけていくきっかけとして必要なのではないかと思います。普段から学校との接触や連絡会などがないと、いざ避難所をどうするのかという時に、避難

所の運営について学校側とそごを来してくるのではないかと思います。まだ、七つの学校に連絡会が設けられていないと聞きましたので早急に取り組んでいただきたいと思います。学校を避難所として使わなければいけない状況が起こるのは10年先かもしれません、いつ目前に来てもおかしくない、こういうことをきっかけに開かれた学校にしてほしいと思います。

○**並木市長** ありがとうございます。先ほど、校長からも地域との連携のお話がありました。尾関委員からも地域との連携の必要性について訴えをいただきました。そういった意味では、学校から自治会への働きかけも必要だと感じているところですが、実際どうなのか伺いたいと思います。

○**細田教育委員** 地域に深くかかわっている教育委員として、「学校が地域に向かって開かれていないのではないかと」と聞くと、とても悲しくなります。学校は子どもの安全を第一義に考えます。その上で、地域の中の学校として役割を果たさなければならないと思います。地域との連携について、学校も分かってはいると思います。しかし、地域の自治会などと話をする時間をとることはどんどん後回しになりがちな状態にあります。そのためなのか、自治会との連携について、学校よっての温度差が発生しています。そのように感じる人が多いです。

先ほど、市長から第二小学校の話がありました。本日参観した第三小学校でもそうですが、子どもたちが安全・安心に生活していくために、一生懸命に考えて行動している学校が増えています。教育委員として、そういう学校を今後も応援し、増やしていきたいと思います。地域からもアイデアをいただいて地域から働きかけを進めたり、教育委員会以外の各課の皆さんの力を貸してもらったりすることが必要な時代なのだと思います。地域とともに歩む学校にしていきたいです。学校や教員の多忙な中、地域の皆さんにも学校を支えていただけるよう、ぜひお願いしたいと思います。

○**並木市長** ありがとうございます。学校ごとに温度差があるのではないかと話もありました。教員の皆さんは学校の事業で大変多忙だということは理解していますし、そういった負担ということも踏まえつつ、地域と学校がお互いに工夫し合えることが必要ではないかと思えます。

○**細川教育委員** 先ほど、教育総務課から学校の備蓄品は整えられつつあるということで、安心できる説明がありました。災害は遠いようで近いと思います。いつ、何が起こるか分からないわけですので、大人と子どもが災害という視点を共通して持ちたいと思っています。

○**並木市長** ありがとうございます。教育長、お願いします。

○**直原教育長** 3.11の話が出ましたが、あそこから教訓として学ばなければいけないことがたくさんあったと思います。その中で私が重要だと思うのは、公共交通機関がストップする、電話やメールが使えなくなる、通信網がストップする、現実にそういうことが起こってしまったことです。ですから、今日いろいろお話も出ましたが、保護者が引き取りに来るまで学校は子どもを預からなければいけないということです。実際に起こってみると、私は当時東京都教育委員会にいたのですが、所管している学校と連絡がつかないわけです。結局、現実にはその学校ごとに、そこにいる人たちが判断をしなければいけない。そういう事態をわれわれは想定しなくてはいけないのだろうと思っています。そこから、学校の役割はもちろん、先ず第一に子どもの安全を自分たちで教員が責任をもって最後まで、最後までというの

は保護者に引き渡せるまで守ることと、あと、現実に学校に地域の方が避難所としていらっしゃるわけですから、もちろんその役割分担として基本的には市の防災担当あるいは地域の方々ということですが、それまでは学校の教員が一時対応しなくてはならないということが3.11でよく分かりました。本日は一つのタイプの訓練を行いました、そういう意味では学校の責任というのは非常に重大だということを教職員一同、身に染みて感じましたので、引き続き子どもの安全と地域との連携、地域の中での学校の役割を果たすということを教育委員会も学校も一緒になって行っていきたく、改めて思いました。

○並木市長 ありがとうございます。本日は第三小学校で避難訓練を見させていただきまして、本当にスムーズに、静かに、「おかしもち」をみんなが守って避難行動がとれているなと感じました。話を伺えば、低学年の子たちもしっかり動いているということにして、このような訓練の大切さを改めて感じましたし、児童・生徒を預けている親の立場としても、ああいった姿を見ると安心できるのではないかと考えています。学校側とすれば大変ご多忙な先生方が多い中だと思いますが、子どもたちの安全・安心のためにさまざまな努力をこれからも続けていきたいと思います。

市全体の安全についても同時に図ってはかなくてはならないわけですし、それには学校施設が大変大きな役割を果たさざるを得ないと思っています。先ほど室長から、教育現場の態勢としてもすぐに復旧していかなくてはならないということ、これも当然大切なことだと思っていますし、さまざまな想定をしながら連携を深めていくことが今後また必要なのだということ、各委員のご意見を聞いたり、現場を見させていただいて感じたところです。

今、九州では甚大な被害が起こっていますし、想定を超えるような災害というのは今後も起こり得るだろうと思っています。行政としてさまざまなことを想定しながら可能なことを進めていかなければならないと思っていますし、さらに、教育現場と連携を図っていきたくと思っています。

また、地域とのつながりという部分においては、残り7校が連絡会を設置できていないということで、ぜひ努力していきたくと思っていますし、学校からもご協力をいただければと思っています。

とにかく、訓練というのは続けることが大切だということを私も思っています。今日は素晴らしい訓練を見せていただきました。こうしたことを通じて、市民の皆様にも訓練の大切さを訴えていければと思います。

---

#### ◎閉会の宣告

○並木市長 ほかになければ、平成29年度第2回総合教育会議を終了させていただきたく思います。本日はありがとうございました。

(閉会 午前11時51分)

---

※P.9の4行目の小堀教育総務課長の発言中「3日分」については誤りで、正しくは、児童・生徒用としては一時的な留め置き、引き渡しを想定した「1日分」でした。お詫びして訂正します。

東久留米市総合教育会議運営要綱第8の規定により、ここに署名する。

平成29年8月8日

市長 並木 克巳 (自署)

教育長 直原 裕 (自署)